

美郷町運送事業者等エネルギー価格高騰対策支援金
運送事業者等に支援金を給付します

ガソリン等のエネルギー価格高騰の影響を受けている運送事業者等に対し、経営への影響緩和を図ることを目的に、支援金を給付します。

給付額	<ul style="list-style-type: none"> 1台当たり 10,000円 	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 町内に事業所を有する道路運送事業等を営む中小企業者または個人事業主 	
給付要件	<ul style="list-style-type: none"> 申請時点において、道路運送事業等に必要な許可または認定をすべて有していること 申請後においても、事業を継続する意思を有していること 町税等の滞納が無いこと 等 	
対象車両	道路運送事業等	対象車両
	A 貨物自動車運送事業 (トラック・運送事業)	<ul style="list-style-type: none"> 事業の用に供する車両であること。 (リース車両含む) 町内事業所に配置され、自動車車検証が有効であるもの
	B 一般貸切旅客自動車運送事業 (貸切バス事業)	
	C 一般乗用旅客自動車運送事業 (タクシー事業)	
	D 自動車運転代行業	
<p>※ A～Cの事業については緑（黒）ナンバーが対象、Dの事業においては認定車両が対象となります。</p> <p>申請方法については裏面へ</p>		



申請書類・添付書類

「給付申請書（様式第1号）」、「給付対象車両一覧（様式第2号）」、「対象車両の車検証の写し」と、以下の添付書類を提出してください。

道路運送事業等	添付書類
A 貨物自動車運送事業 （トラック・運送事業）	<input type="checkbox"/> 運輸局からの運送事業の許可書、更新許可書、運輸局への許可申請書等のいずれか
B 一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）	
C 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー事業）	
D 自動車運転代行業	<input type="checkbox"/> 都道府県公安委員会の認定書 <input type="checkbox"/> 認定車両の写真（車体に掲示する認定番号が確認できるもの）

申請方法

申請書及び添付書類を添えて、商工観光交流課へ提出してください。また、町のオンライン手続きから電子申請が可能です。下記URLまたはQRコードよりアクセスのうえ、申請ください。

<https://logoform.jp/form/6mUw/880713>（URL）



（QRコード）

- ※ 郵送または電子メールによる提出も可能です。
- ※ 様式については、町のホームページからダウンロードできるほか、町商工観光交流課、美郷町商工会に書類を備え付けています。

申請期限

令和7年3月10日（月）まで

その他

事業詳細や要綱については町HPをご確認ください。

問合せ・提出先

〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170番地10
美郷町役場 商工観光交流課 交流・商工班
TEL 0187-84-4909 FAX 0187-85-2107
mail kanko@town.misato.akita.jp